

## 白井第三小学校区まちづくり協議会 第9回設立準備会 議事録

書記:大野 彰  
齊藤一夫

日時 令和2年8月30日(日) 14:00～15:30  
会場 富士センター大集会室  
出席者 委員 19名(本間校長代理出席 大友教頭)  
自治会:森岡(自治連合会第三小学校区支部長、富士西)、石田(栄区)  
古澤(南園区)、藤田(準備会委員、ロジューマン)  
インターン:日本大学法学部学生(3回生)4名(研修として参加)  
欠席: 山崎委員、橋本委員、高橋委員、龍野委員  
支援チーム 5名 市民活動支援課 3名  
司会 市民活動支援課 保科係長

### 会長挨拶(島森会長)

秋になりコロナ禍の状況のもと本準備会に参加いただき有難うございます。これまでの準備会を通じて沢山の貴重な意見を頂きましたが、本準備会もまとめの段階に入っておりますのでよろしくお願い致します。コロナの関係で会議の持ち方も変更せざるを得なくなっていますがそれらを加味したうえで協力をお願いしたい。

### 前回のふりかえりと進捗状況(保科係長)

- ① 前回7月26日の準備会では市民活動支援課と支援チームより設立準備会のこれまでの流れを紹介した。コロナ禍の中で長らく会議を開くことはできなかったが、自治会にも出席をお願いし、現在準備会の委員である1名を含め6名の自治会会長の参加を頂いた。前回の会議から2回の事務局会議を開き今後の進め方について市民活動支援課と検討を行った。
- ② 本日参加の自治会長の紹介  
森岡自治連合会第三小学校区支部長(富士西自治会長)  
古澤南園区自治会長  
石田栄区長  
藤田ロジューマン自治会長(準備会委員兼任)

### 議題 1: これからの中期的取り組みについて

#### (1)まちづくり協議会設立までのロードマップについて[資料1参照]

ゴール: まちづくり協議会設立へのステップを再確認し、準備会全体で今後のスケジュールイメージを共有する。

第8回設立準備会(7月) … これまでの振り返り

第9回設立準備会(8月) … 今後の準備会の進め方について

9月～12月 … ワーキンググループによるまちづくり計画を策定し、最終的にまちづくり計画の取りまとめを行う。

(内容) ・課題解決の取り組みの検討

- ・課題(分野)毎の事業計画
- ・部会組織(何を誰がいつ実施するか?)

1月 … ワーキンググループから準備会に戻り、まちづくり協議会を検討  
名称、規約、組織、役員、部会構成、拠点(事務局)等  
協議会参加団体の調整

2月以降 … まちづくり協議会設立総会の検討



令和3年4月 … まちづくり協議会の設立をゴールとする

[資料2について]

まちづくり協議会設立総会にむけての流れは次の通り

- 【1】 第三小学校区まちづくりの将来像(キャッチフレーズ) 〈済〉
- 【2】 第三小学校区の地域課題 〈済〉
- 【3】 提案された分野ごとの取り組み項目(9分野・45項目・115の取り組みアイデア)



絞り込み



まちづくり計画の策定

- 【4】 まちづくり計画から、まちづくり協議会組織の検討
- 【5】 まちづくり協議会設立総会

島森会長：9月14日から12月中旬までの期間、現在会場となっている富士センターの大集会室が工事のため使用できなくなるので会議の持ち方も変わってくる。  
これまでの説明及びスケジュールについての質問は？

質問：無し

## (2)まちづくり計画について[資料3参照]

ゴール：まちづくり協議会設立に必要なまちづくり計画について、どのようなものが共有する

松岡課長説明：コロナの関係で4か月にわたり会議の開催ができなかったが、今回より再スタートとなる。

### 1. 小学校区まちづくり計画の考え方として

小学校区まちづくり協議会にて協力・連携のもと、地域の課題解決・魅力づくりの取り組みを中期的視点から計画的に推進していくため、3か年を計画期間とし「小学校区まちづくり計画」を策定する。

(準備会ではまちづくり協議会がスタートできるまでの事を検討していくが、検討が終わり協議会で活動する場合、スムーズに活動に取り組むにはまちづくり計画で決めておく必要がある。)

これまでに決まった事として、

①まちづくりの将来像

②地域分野では9～12分野の課題

を考えてきた。その課題の中から誰が、いつ、実施するか分野別の目標を作りながら、具体的な取り組みを考えながらこれから決めて行きたい。

そのものがまちづくり計画をつくっていくこととイコールになる。これを検討していくためには6W2Hの視点からの検討が必要になる。

資料3は「防災」の例であるが、「何を」「誰が」「いつ」そしてある程度「予算」の検討ができれば、まちづくり計画に盛り込んでいく取り組みの目途が立つ。

## 2. 計画の体系イメージ(例)

将来像に対し、テーマ(分野)毎に区分けし、テーマ(分野)毎の目標や方針を決め、地域の課題解決や魅力創出につなげる取り組みを決め、事業を実施する主体となる組織(部会・団体等)を決め、令和2年度～4年度の実施時期を決めていく。これからワーキンググループでこれらのことを検討し決めてゆく。ワーキンググループの活動そのものがまちづくり計画を具体的に作りこんでいくステップとなる。

### (3)まちづくり協議会への市の財政支援(案)について

添付資料は本年1月11日の第5回設立準備会での資料3として配布されたものから抜粋されたもの。記載は当時のもののまま。

まちづくり運営協議会が発足し、活動を行う場合に市から出される補助金の内容(案)である。

#### ①算定方法の基本的考え方

各小学校区の均等割額を基本とし、小学校区人口数による人口割額を加え、小学校区の地域特性(高齢化率、年少人口比率)を加味することにより、総合的に算定。

#### ②算定の計算式

均等割額(50万円) + 人口割額(100円 × 小学校区人口) × 高齢化率係数  
× 年少人口比率係数

#### ③白井第三小学校区の試算(令和元年9月末現在)

50万円(均等割額) + 100円(人口割額) × 9,999人 × 1(高齢化率係数)  
× 1.1(年少人口比率係数) = 159万9,890円

#### ④対象事業(使い道)

小学校区まちづくり計画に基づき、小学校区まちづくり協議会がおおむね小学校区を対象に実施する、地域の課題解決や魅力創出等を目的としたまちづくり事業(各種団体との共催なども可)を対象とする。これが活動の原資となる。但し二重補助は不可とする。

#### ⑤対象経費

まちづくり事業の実施に必要な経費の他、組織運営に必要な事務局運営費と事務員

を雇用する人件費も対象とする。これらを含めた約 160 万円が補助金となる。

⑥制限事項

飲食が主たる目的である懇親会・反省会等は対象外。そしてバランスをとるための制限事項が設けられている。

⑦特定加算

対象経費の他に「まちづくり協議会の拠点整備」や「まちづくり計画の見直し」のための特定の目的や時期にあわせ、「小学校区拠点整備費」として必要な機器等の購入費として協議会設立後原則 3 年間で合計 50 万円、3 年目のまちづくり計画の時に 4 年目から 6 年目までの期間に要する経費として協議会設立 3 年目毎に 10 万円が上限として加算される。

⑧地域まちづくり活動補助金の発展的集約

これまで地域まちづくり活動補助金は、自治連合会白井第三小学校区支部を対象として約 40 万円の補助金が交付されその中で活動がなされてきた。まちづくり協議会ができることこの補助金の大多数はまちづくり協議会のなかの 160 万円の補助の中に含まれることになり、一体的な小学校区でまちづくりを発展的に進めていくことになる。単純に小学校区の自治連合会への補助金 40 万円の金額が人件費や組織運営費を含めてトータルで 160 万円になるので、防災や防犯、交通安全など様々なテーマの活動に充分有効活用ができる。

まちづくり計画をこれから皆さんと共に作っていく際に重要なことはコロナが起きている状況である。昨年秋から今年の 1 月迄に議論してきたことはコロナが無いとの前提であった。これからは WITH コロナとしてコロナと共に生きていかなければならない。コロナの状況下でもできる活動を今後のワーキング及び準備会の中で大前提として考えていく必要がある。それぞれの分野でコロナという視点をしっかり考えながらこれからのまちづくり計画を進めていかなければならない。

島森会長： 上記の説明についての疑問点或いは質問は？

質問(齊藤委員)：

補助金について WITH コロナの状況のもとでは通常の活動はできないと思われる。

その場合 160 万円弱の補助金が交付された場合、残がでる可能性が大きい。

この会計は一会計年度毎に清算を行い残が出れば返却するのか、あるいは 3 年間プールし全体の増減で考えていくのか？

回答(松岡課長)：

補助金の性質上毎年清算を行い、余った場合には返却頂く。そのため余った場合に繰越することはできない。

質問(齋藤委員)：

人権費と拠点の場所について具体的に出てこなければ検討が難しい。例えば、約 160 万円から人権費を捻出する場合、例えば人件費を月 10 万円とすれば年額で 120 万円となる。さらにそこに事務費を加えた場合はたしてやってゆけるのか？

これを見た場合、査定上金額的にあり得ない。どうすれば拠点ができるのかそしてどこなら良いのか、そして人はどのように成立させればよいのか真剣に考えてほしい。この疑問がどうしてもぬぐえない。

回答(松岡課長):

只今の指摘はもっともである。人件費というのは一年間を通して事務局専用の方を雇用できる形でのお金の確保にはなっていない。いろいろな活動をボランティアでやって頂いている状況が多いと思われるが、まちづくり協議会の中の事務局の中核の役割を果たしてもらうためにはボランティアでお願いするのはあまりにも負担が大きすぎるといふこともあり人件費も入れた。そのため制限事項として20%以内とした。これは具体的には年間で約32万円となる。これは月割りで2.6万円となる。即ち月2.6万円の人件費で何人の人が雇用できるのかということになる。これについては市の財政状況および人件費に補助金のほとんどを当ててしまうと事業ができなくなってしまう。これらの事情を考慮し設定されたものである。今後まちづくり協議会の組織、拠点及び運営について考えていくにあたって皆さんと共に詰めていきたい。

質問(森岡富士西自治会長):

自治連に支給されている地域まちづくり活動助成金のなかで、自治連合会第三小学校区支部の会員に要する経費は引き続き交付とあるが、これは160万円弱の補助金に含まれるのか、あるいは別会計で設けられるのか?

回答(松岡課長):

小学校区自治連合会の中での会議費についてはまち協の補助金とは別途に設ける。その額は5万円を考えている。この5万円は9つの小学校区支部では年間2~3万円の実績となっており、回数が増えたとしても5万円であれば不足することは無いとの考えである。

まちづくり計画についての質問:

島森会長:

人件費と拠点づくりの経費についてはもう少し行政の方で考えてもらえる余地はないのか?

例えば地区社協では拠点の費用は行政の負担となっている。ここでモデル地区としてまちの意見に賛同し立ち上がりつつあるところで、拠点と事務経費を含めた助成金がこれであると頭から示されてもはたしてできるかどうか非常に疑問である。これについて行政の方でももう少し考えてほしい。ここで助成金については簡単に分かったとは言えないので、もう一度持ち帰り事務局会議でももんだ方が良いのでは?

回答(松岡課長):

事務局の運営に係ることと、活動拠点の整備に係ることの2つの意見を頂いた。事務局の運営にかかわることというのは160万円にこめられているが、拠点整備は別に50万ということになる。拠点整備のやり方によってこの金額が足りないということもあろうかと思われる。現在小学校区まちづくり協議会はどこもできていない状況で、

これから作っていかうということであり、まだ未知数の部分ではあるが、皆さんと拠点整備の事についても話し合う中で意見をいただきながら方向性を詰めていきたい。

これから検討を進めていくと、これまでに気付かなかった部分での疑問点や新しい疑問点が出てくるかと思われる。それらを想定しながら考え方の整理をしたり提案をしていきたい。

## 議題 2: 今後の設立準備会の進め方について

### (1) ワーキンググループの創設について

ゴール: ロードマップに基き準備会の活動を続けるために、ワーキンググループ創設の必要性を共有する

保科係長説明: 現在コロナの影響で会議の開催にはさまざまな制約があり困難な状況である。

当初のまちづくり協議会設立準備会の中ではワークショップを繰り返し、まちづくり計画の作成等を検討してきた。今後は大きな会議室を使いワークショップ形式で会議を進めることが困難である。さらに現在使用している大集会室が9月14日から12月中旬にかけて改修工事のため使用ができなくなる。ここに代わる大きな施設も無く、コロナ禍で従来の形式での会議ができない状況にある。そのため今後は少人数によるワーキンググループにわかれ、それぞれのグループで9分野・45項目・115の取り組み分野について絞り込みを行っていきたい。少しでも進めていくためにこの方法を提案。

ワークショップと異なり各ワーキンググループでは担当する2~3の分野をそれぞれのグループで検討することになる。資料4「ワーキンググループの運営指針(案)」を参照。

準備委員の皆さんはいずれかのワーキンググループに参加する。

複数のワーキンググループに参加することも可能。1ワーキンググループの人数は8人以下とする。各ワーキンググループにはリーダーとサブリーダー各1名を置く。必要な資料の準備・送付は市民活動支援課が行う。各ワーキンググループでは分野ごとに目標及び取組事業をとりまとめ、まちづくり計画シートを作成。ワーキンググループでは会議開催毎に書記を決め参加委員の意見をとりまとめた要点録を作成し、最終的にまちづくりシートを作成する。市民活動支援課及び支援チーム員は会議毎に参加し、支援を行う。ワーキンググループの期間は9月~12月とする。

各ワーキンググループでの取組毎にシートを作成し、12月には全体の設立準備会で検討する。

質問(福岡委員): 資料5の参加について明確に数字を分けていかないと日程がつかない等の問題が起こらないか? 責任分担をしっかりとおこなった方が良いのでは。

回答(保科係長): 資料5の名前の隣に「属性」がありその中で一番大きく締められているものに二重丸が付けられている。これはあくまでも「属性」からみた一番重要なかわりの

ある分野であり、ここの担当になるという意味ではない。公募委員には二重丸が付いていないが、「属性」として団体に所属していないためにどこの分野にもかかわってくる。グループ分けに関しては、資料6をたたき台として参照。ワーキンググループのイメージは、例として出されている。最重要課題として出された「防災」は全てのグループにおいて議論をする。その他は類似分野ごとに議論をする。

資料7はこれまでにワークショップ等で行い提案された取り組みアイデアの分野毎のまとめである。ここでは9分野・45項目・115の取り組みアイデアについて審議を行う。

委員のグループ分けに関しては希望のグループに参加してもよいが、資料5に1, 2, 3の希望の数字を入れ提出をお願いしたい。本日欠席の委員には別途確認し市民活動支援課と役員で均等になるようにグループ分けを行いたい。

### 議題 3: 次回準備会の予定について

第10回設立準備会は9月13日(日)午後2時～4時 富士センター2階 大集会室にて開催、ここで最終的に各グループを確定の予定。

質問(舟野委員): 本日、希望グループを提出するが、一人で何か所の希望が出せるのか?

回答(保科係長): どの分野に一番取り組みたいかを1, 2, 3の数字を入れる。

例えば自分の属性からみて希望する交通指導員を1、防犯を2、健全育成を3として記入する。

質問(齋藤委員): 本日参加していない委員にもきちんと説明が伝わり希望が出されるのか?

属性は自分で主張すべきである。選択肢の分け方は単純ではないと思われる。皆の意見を聞きながら時間をかけて分けるべきではないか?

回答(保科係長): 本日欠席の委員については資料を送付済み。電話でも内容について説明をしたい。

すべての希望所属分野を確認し、全体を把握したうえでグループ分けをしたい。属性はあくまでも参考である。属性に縛られることなく議論を行いたい分野を選んでもらえばよい。防災に関してはワーキンググループのイメージのたたき台と説明したが、防災に関しては最重要課題であることがこれまでの準備会で出ており、検討の対象にしたい委員が多いと思われる。そのためすべてのグループが防災に関して議論をするグループ分けとしたいと考えた。

島森会長: 各自自治会長も取り組みたい分野に1, 2, 3と記入し提出してほしい。

今回のグループ分けがベストの分け方だと思われるので是非これで了承願いたい。

藤田(ロジューマン自治会長):

課題分野については全部が大事なことと思われる。できれば全部の分野に参加できれば良いが、柔軟に分野分けをして頂きたい。

回答(保科係長): コロナが無ければワーキンググループ別に同じテーマで検討をしたかった。

しかし会場に制限があるため、人数の関係上固定した審議しかできないのが実情であるので理解をお願いしたい。

島森会長： ワーキンググループでの審議が終了時点で準備委員会の準備会を開催する。その際に意見を発表する機会・時間が得られると思われる。

質問(大友教頭)： 最重要課題の「防災」を全グループに入れるのが案であるとの説明であった。入れることが確定であれば1～3までの数字は「防災」には入れる必要は無い。それが案であるならば「防災」も一つの選択肢に入る。若しくは資料を全部集めた結果「交通安全」が一番多かった場合には全てのグループに「交通安全」を入れれば良い。「防災」の扱い方法によって1, 2, 3の扱い方が異なる。

回答(保科係長)： グループ分けに関しては、できれば本日この場で皆さんから意見を出してもらい確定したい。そのうえで1, 2, 3の番号をいれてもらうのが最適。島森会長からも今最適であるとの説明があったが、資料6以外にグループ分けの方法があれば頂きたい。資料6での分類分けで良ければこれに決めたい。防災に関しては全てのグループで審議することになるので、防災を除いた8つのグループについて1, 2, 3の番号をいれてほしい。

富沢副会長： 本日は自治会の会長が来られており3回目になるので、本日の会議で今後の会議にも参加してもらう事を決めていただきたい。会長にはこの場で一人ずつ参加について述べて頂きたい。本日参加されていない自治会長もおられるが参加されている自治会長でこれからも参加いただけることを声を大にして言って頂きたい。

島森会長： それでは本日出席頂いている自治会長に一人ずつ意思表示をして頂ければありがたい。

森岡富士西自治会会長： 7回目より参加しているが、この会議に参加し最後まで見定めたいのでよろしくお願ひしたい。

資料6の3番目の「地域交流の活性化」及び4番目の「地域活動参加者の担い手」が同じような内容のため4番目を3番目に含めることでより分かりやすくなる。

回答(保科係長)： 本提案の確認として3番の環境と4番の地域環境を一緒にして「地域交流の活性化」とすることであるが、資料7にて環境と地域の交流活性化をくっつけた理由としてはゴミゼロや草刈等の今でも自治会が地域で行っていることが含まれていたためである。「地域活動の参加者の担い手」に関してはどちらかと言えば地域人材の登用や制度的なものや若い世代を追い込む方策の検討の実施といったもう少し広い感じで参加者の担い手というものを考え、仕分けを行った。また地域交流活性化と地域環境を一緒にくっつけているのは、地域環境が取り組み項目が一つだけのためであった。検討する取り組み項目の数のバランスを見たが今のこの内容で見た方が良いのではないかと思われた。できればこれでご理解を頂きたい。

古澤富士南園区自治会長： 防犯指導員として昨年より活動しているので、メインとしては「防犯指導員」でやっていきたい。さらに交通安全についてはスーパー比富美からの一方通行の道が非常に悪く、振動もひどいので道路の見直しもお願いしたいと考えている。3番目には環境の順位付けとした。準備会の方にも是非参加していきたい。

石田栄区区长： 今後まちづくり準備会には参加する。分類については皆さんでよく考えた事なのでこのままで良い。自治会としては「地域交流の活性化」への参加を1番に希望したい。さらに防災がすべてに入ることを前提に「福祉健康」に参加したい。

回答(保科係長)： 本日参加されている自治会長からはこれからの「まちづくり準備会」への参加の意思を表明頂き感謝する。名簿にはすぐに追加をさせていただく。  
参加に興味を持たれた分野については、本日提出された内容を役員と事務局で見させて頂きグループ分けを行うのでご理解頂きたい。

藤田白井ロジュマン自治会長： 委員及び自治会長として準備会に参加しているが、9月13日に自治会の定例会が予定されている。その中で議題に入れ副会長にも参加してもらいたい。今後の活動の中でお金のかかることが出てくると思われるが、その場合には補助金の中から補填されるものかどうか知りたい。

松岡課長： お金のことに関しては準備会の中でのワーキンググループでの活動の中でお金がかかることを言われたのか、それともまちづくり協議会の中でのことかどちらであるのか？

藤田白井ロジュマン自治会長：

両方である。

松岡課長： ワーキンググループの方でお金がかかる場合として考えられるのは、会場として自治会の集会所を借用する場合その使用料が発生する。その場合は市の方で今検討を進めていこうと考えている。事務用品的なことについては市役所の方でも事前に提供できるように考えていきたい。

協議会の実際の活動についてはまちづくり協議会の補助金で事業のお金、組織運営のお金等々を振り分け活用して頂く。

保科係長： 議事は議題1及び2をやり議題3までやった形になっているが、資料6のグループ分けでワーキンググループを作ることにしては、皆さんの承認を頂いたということでよいのか？資料5に希望分野を1～3までの番号を記入し提出頂きたい。自治会長に関しては一番下の欄外のスペースに記入して頂きたい。

質問(斉藤委員) 藤田自治会長から話のあった副会長の出席について、会長の代理で副会長が参加するというのは現在認められていると考えてよいのか？

回答(保科係長)： 現在も認められているが、ロジュマンの副会長も委員として参加して頂きたい。但しそれは次回のロジュマン自治会の役員会で決定される。

質問(藤田自治会長)： 代理としてか委員としてかどちらであるか？

回答(保科係長)： 委員としてではなく、代理として参加してもらえば大丈夫である。

以上議題2は了承を頂いたので終了。

- 保科係長： 議題3「次回準備会の予定について」の説明  
ワーキンググループのグループ分けについては皆さんの了承を頂いた。  
メンバーについては本日皆さんに出してもらった希望調査をもとにグループ分けをする。グループが確定後に皆さんに第1回目のグループワークの会議を決めて頂くワーキンググループのメンバーのお披露目となる。その会議を9月13日の日曜日に午後2時から4時まで富士センターの大集会室で開催させていただく。詰まった日程の中で日にちを決めてしまい申し訳ないが都合をつけて出席をお願いする。本日欠席の委員には電話等で本日の会議の決定について説明をし、第10回の会議の前までに希望の分野を出してもらおうようにする。  
以上をもって本日の議題のすべてを終了する。  
現時点で、9月13日は井川委員の都合がわるく欠席されるとのことです。  
最終確認として、資料の5について「防災」には何も記入しなくてよい。「防災」を除いた8つの分野の中で興味のあるものを1, 2, 3と3つ選んでください。
- 質問(井川委員)： 試算ということで約160万円が出されているが、この内から人件費や備品などが全然使われなかった場合には、まちづくりの事業費として使ってもよいのか？
- 回答(松岡課長)： 仮に組織運営、人件費等に要するものが無い場合には、そのまま160万円を事業に使うことは制度上可能。しかしながら実際上は金額を組織運営費等に振り向けなければ協議会自体をまわして行く事ができないが、制度上は可能である。
- 保科係長： 本日ほとんど使用することの無かった資料7と全く使わなかった資料8は、今後ワーキンググループに別れて事業等の検討をしていくまちづくり計画を策定していく際の資料となるので目を通しておいてほしい。

以上